

## 会議室等利用者みなさまへ

新型コロナ感染拡大防止対策として、次の事項に留意し、施設をご利用いただけるようご協力をお願いいたします。

### 利用者が遵守すべき事項

- 「新しい生活様式」に基づく行動をはじめ、手指消毒、マスク着用、社会的距離の確保など基本的な感染防止対策の徹底・継続を図ってください。
- 来館前に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）は、ご遠慮ください。
- 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの小がある場合は、ご遠慮ください。
- 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問履歴がある場合は、ご遠慮ください。
- 施設の備品、展示物などについて、不必要に触れないようにしてください。
- 感染者が出た場合の追跡調査に備えて、施設利用団体では、当日参加された方の名簿（参加者全員の氏名、緊急連絡先記載）を作成し、保存をお願いいたします。公民館への提出は原則不要ですが、感染者が出た場合で、保健所等から提出を求められた場合、提出を求める可能性があります。
- 感染防止のため、「三つの密」を避けるとともに、新型コロナウイルスの主な感染経路である、接触感染、飛沫感染を防ぐ対策をしてください。
- 受付時、利用時、休憩中などでは、他の利用者等との距離は、できるだけ1m以上確保してください。
- 利用時間内では、こまめな換気をしてください（概ね1時間に1～2回）。
- 受付時に消毒セットをお渡ししますので、机、イスなど手の触れる場所や貸出物品の消毒をしてください。
- 調理室をご利用の場合は、特にこまめに消毒、洗浄をしていただき、調理後、飲食をする場合は、最低1mの間隔をあけて、対面での飲食としないようにしてください。

※受付時にチェックシートをお渡ししますので、記入後、利用終了後に提出をお願いいたします。